⑷　落札者の決定方法　上記３⑴５）に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は工事補足説明事項による。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。

なお、病気・死亡・退職等、極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。

⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶及び⑷により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAITOU Hiroyuki Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Osaka National Government Building No. 3

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 26 November 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 February 2026 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 16 February 2026 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 16 February 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : FUJII Naoki the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年11月４日

独立行政法人水資源機構契約職

副理事長　冨田　晋司

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　利根川河口堰大規模地震対策　利根川河口堰外ゲート設備改修工事

⑶　工事場所　千葉県香取郡東庄町新宿地内外

⑷　工事内容　入札説明書のとおり

⑸　工期　契約締結の翌日から令和18年７月31日まで

⑹　工事概算数量　本工事は、利根川河口堰及び黒部川水門施設のゲート設備等に対し大規模地震対策を行うものである。

・利根川河口堰調節ゲート　２門
・利根川河口堰制水ゲート　７門
・利根川河口堰閘門上下流ゲート　２門
・利根川河口堰調節・制水用仮締切ゲート　４門
・利根川河口堰閘門用仮締切ゲート　２門
・利根川河口堰開閉装置室上屋　11棟
・黒部川水門制水ゲート　２門
・黒部川水門閘門上下流ゲート　２門
・黒部川水門制水用仮締切ゲート　２門
・黒部川水門閘門用仮締切ゲート　２門
・黒部川水門開閉装置室上屋　４棟
・予備ゲート格納庫締切ゲート　１門

⑺　工事実施形態

①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業の高度な技術力として「作業の効率化や品質に関する事項」及び「施工上配慮すべき事項」に関する提案を受け付け、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型）の工事である。

②　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

③　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

④　本工事は、詳細設計付き施工発注方式の試行工事である。

⑤　総価契約単価合意方式の適用

㈠　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

㈡　本方式の実施方式としては、

イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において㈠の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

㈢　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

㈣　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（水資源機構ホームページの「入札・契約情報／契約に関する内部規程集」に記載）によるものとする。